

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	669	845	871	848	831	892	864	865	863	863
地方譲与税	226	240	278	286	326	240	229	229	229	228
地方特例交付金	19	19	17	16	12		5	5	4	4
地方交付税	3,369	2,910	3,078	3,189	3,118	3,321	3,236	2,945	2,945	2,913
小計(一般財源計)	4,283	4,014	4,244	4,339	4,287	4,458	4,331	4,044	4,041	4,009
分担金・負担金	63	67	55	52	51	69	72	38	38	38
使用料・手数料	85	82	80	80	58		60	60	60	60
国庫支出金	258	444	483	420	717	1,012	1,210	481	481	481
うち普通建設事業に係るもの	65	85	126	100	330	103	196	195	190	162
都道府県支出金	795	793	1,055	583	643	970	1,195	595	595	595
うち普通建設事業に係るもの	317	361	146	119	110	105	126	126	126	126
財産収入	34	15	84	8	28	42	39	5	5	5
寄附金	15	0	0	0	1	8	3	0	0	0
繰入金	330	907	2,479	192	299	284	426	244	185	187
繰越金	123	75	265	62	179	107	103	6	0	0
諸収入	87	51	68	44	87	206	219	40	44	44
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,399	1,129	793	741	970	705	1,106	603	553	553
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	7,472	7,577	9,606	6,521	7,320	7,921	8,764	6,116	6,002	5,858
人件費 a	1,464	1,399	1,354	1,368	1,272	1,305	1,347	1,258	1,227	1,178
うち職員給	893	863	860	868	842	834	854	852	830	782
物件費 b	797	737	975	715	625	598	681	679	679	679
維持補修費 c	15	15	21	25	11	13	14	14	14	14
a + b + c = d	2,276	2,151	2,350	2,108	1,908	1,916	2,042	1,951	1,920	1,871
扶助費	527	582	582	579	602	636	660	661	661	663
補助費等	779	793	813	703	702	683	646	646	646	644
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,840	1,921	1,660	891	1,386	982	1,145	900	850	850
うち補助事業費	757	740	532	209	534	351	458	550	500	500
うち単独事業費	1,083	1,181	1,128	682	852	631	687	400	350	350
災害復旧事業費	35	99	192	193	408	1,369	2,204	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,084	933	962	1,082	1,116	1,158	1,154	1,137	1,110	1,129
うち元金償還分			799	935	975	1,020	1,012	992	968	990
積立金	63	76	2,031	2	142	108	57	4	0	0
貸付金	0	65	36	1	2	45	4	1	1	1
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	715	691	775	783	947	856	846	816	814	814
うち公営企業(法非適)に対するもの	132	136	201	235	304	220	243	243	241	241
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	7,319	7,311	9,401	6,342	7,213	7,753	8,758	6,116	6,002	5,858

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	153	266	205	179	107	168	6	0	0	0
実質収支	99	139	147	129	103	102	6	0	0	0
標準財政規模	4,073	3,757	3,723	3,926	3,908	3,992	4,016	3,926	3,926	3,894
財政力指数	0.18	0.21	0.23	0.26	0.27	0.27		0.27	0.27	0.27
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	93.9	93.5	98.0	98.5	99.9	98.3	99.0	98.5	98.0	97.5
実質公債費比率 (%)	-	-	-	14.3	15.1	14.8	15.3	15.5	15.5	15.5
地方債現在高	9,011	9,379	9,248	9,054	9,048	8,733	9,142	8,753	8,338	7,901
積立金現在高	2,742	2,097	1,944	1,897	1,753	1,604	1,453	1,213	1,028	841
財政調整基金	731	784	1,173	1,131	1,071	976	835	701	621	444
減債基金	574	574	406	406	307	207	208	108	8	0
その他特定目的基金	1,437	739	365	360	375	421	410	404	399	395

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	各種委員会等の整理統合、消防団の再編成、単独補助交付金の整理統合、既存電算システムの統合及び戸籍システムの導入等。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p data-bbox="250 486 658 518">地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p data-bbox="250 619 416 651">給与のあり方</p> <p data-bbox="250 710 636 798">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p data-bbox="282 853 636 885">技能労務職員の給与のあり方</p> <p data-bbox="282 965 663 997">退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p data-bbox="282 1077 555 1109">福利厚生事業のあり方</p> <p data-bbox="748 438 2125 566">一般行政職員については、住民が欲する公共サービスに対応できる職員数であることを前提に、定年退職による職員数の削減を基本とし、役場組織の合理化や民間委託等による事務の効率化を併せて実施することにより、144名（H18年度）を13名削減し、131名とする。また現業職員においても定年退職による職員数の削減を基本に合理化を図っていく。学校用務員及び図書司書については、職員退職後委託等に切り替え、給食調理員についても、給食室の統合により職員退職後の補充は行わない。スクールバスにおいても職員による運行は廃止し、民間委託に切り替える。以上の取り組みにより25名（H18年度）を8名削減し、17名とする。</p> <p data-bbox="748 726 1926 774">国家公務員の給与構造改革にあわせて給与構造の見直しを行っており、今後も改革にあわせて適正に運用していく。地域手当については対象地域が無いため支給していない。</p> <p data-bbox="748 853 1422 885">行政職給料表（二）を適用しており、今後も適正に運用していく。</p> <p data-bbox="748 957 2125 1005">職員数削減の観点から退職勧奨等による退職時特別昇給制度の運用を行ってきたところであるが、国の制度改正に伴い退職時における特別昇給制度を平成18年度より廃止。</p> <p data-bbox="748 1077 2125 1125">職員の健康診断は年1回実施しており、メンタル面での相談等も行っている。また、職員互助会が行う福利厚生事業についてもその一部を補助している。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p data-bbox="250 1316 416 1348">物件費の削減</p> <p data-bbox="224 1412 685 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p data-bbox="748 1292 2125 1372">施設の維持費が大きい両庁舎については、職員個々の意識を促し電気代の節約等により、前年度対比2%減目標の経費削減に取り組み、庁舎間の急用以外の職員連絡はメール配信にて行い電話代の削減を図る。また後年度の負担を極力抑えるため、本リース終了後必要がある場合は、原則再リース契約とする。</p> <p data-bbox="748 1420 2125 1476">平成16年度末における施設管理状況は、指定管理者制度導入済み施設2、業務委託実施済み施設13、全部直営施設34であり、平成17年度から平成21年度までにレクリエーション・スポーツ施設、文化施設、福祉施設等について指定管理者制度を導入する。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	管理職を動員した一斉臨戸徴収、預金・給料等の差し押さえの強化、差し押さえた動産・不動産の公売、納税意識の高揚を図る税の使途や納税の公平性などについての広報周知啓発活動、口座振替納税の推進、徴収強化月間の設定、滞納金徴収の徹底、熊本県税務課が支援する滞納案件の徴収引継ぎと併入徴収、以上の取組を定着させ、平成23年度までに現年課税分徴収率99・5%、滞納繰越分20%達成を目標とする。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	本町が出資する第三セクター（温泉施設）が1社あるが、現在のところ収支状況は黒字であり補助金等も支出していない。しかし入湯者の減少等により売上が減少傾向にあり、魅力ある施設への改修や更なる経営改善に努めなければならない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>	
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>	定員・給与等の公表については、地方公務員法の改正により美里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、平成17年度からホームページ等に掲載し、住民に公表しているが、今後も住民に分かりやすく、創意工夫を行い公表する。
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>	地方自治法に基づく財政事情の公表は、告示とともに平成16年度からホームページにおいても公表している。市町村財政比較分析表及びバランスシート（普通会計単体）については平成16年度からホームページにおいて公表している。今後も住民に分かりやすく、積極的に公表を行う。
<div style="padding-left: 20px;">公会計の整備</div>	<p style="text-align: center; color: red;">貸借対照表</p> 平成19年度：行政コスト計算書の作成及び開示 平成20～23年度：行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備 平成23年度末：4表の開示
<div style="padding-left: 20px;">行政評価の導入</div>	事務事業の見直しについては、現在、担当課レベル及び予算査定時において個別に実施している状況にあるが、受益と負担の公平化、定員管理の適正化、経費削減による事務効率化の観点からも徹底した事務事業の総点検、見直しが必要であり、事務事業評価制度の導入により事務事業の整理、合理化に努める。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 退職者の不補充や採用の抑制、組織の統廃合等により計画期間中に21名、12.4%の純減を目標とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	課題 将来の公債費を抑制するため、平成19年度から臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く普通債の発行額に限度額を設ける。 平成19、20年度：4億円 平成21、22年度：3.5億円 平成23年度：3億円
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	課題 簡易水道事業については現在行っている拡張工事が終了する平成22年度以降に料金改定を検討する。下水道事業については、基本使用料1,500円を平成21年度から2,000円に、駐車場仕様浄化槽の設置工事分担金については100,000円を平成21年度から130,000円に改定する。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	161	158	153	149	147	147	141	140	139	135	126		
	増減数	2	3	5	4	2	16	6	7	8	12	21	50	
	職員数のうち一般行政職員数	118	116	110	108	107	107	109	104	104	100	94		
	増減数	0	2	6	2	1	11	-2	3	3	7	13	28	
	職員数のうち教育職員数	15	15	16	15	15	15	11	15	15	15	15		
	増減数	1	0	-1	1	0	1	4	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	28	27	27	26	25	25	21	21	20	20	17		
	増減数	1	1	0	1	1	4	4	4	5	5	8	22	
	実質公債費比率	-	-	-	14.3	15.1		14.8	15.5	15.5	15.5	15.5		
増減							0.5	-1.0	-1.2	-1.2	-1.2	-5.4		
地方債現在高	9,011	9,379	9,248	9,054	9,048	9,048	8,733	8,753	8,338	7,901	7,410			
増減	-	-368	131	194	6	-37	315	295	710	1,147	1,638	3,696		
1	人件費(退職手当を除く。)	1,326	1,288	1,279	1,253	1,166	1,166	1,162	1,130	1,085	1,035	982		
改善額	56	38	9	26	87	216	4	36	81	131	184	402		
	行政管理経費(物件費)	797	737	975	715	625	625	598	679	679	679	679		
改善額	-40	60	-238	260	90	132	27	-54	-54	-54	-54	-272		
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
						計画前5年間改善額 合計	348						改善額 合計	130

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、「繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 2.3